

（午後3時40分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、大きく分けて2点であります。

まず最初、高齢者の安否確認についてということで質問させていただきます。

全国各地で高齢者の所在不明が問題となっております。東京で起こった戸籍上111歳の男性が30年前に死亡していたという事件を発端に、全国で100歳以上の方の所在不明問題は判明し、夏の怪談のミステリーのごとく衝撃を受けたところであります。

また、ワーキングプアやニートの増加などにより、高齢者の年金収入に頼って生活する家庭が増える中、本人が死亡しているにもかかわらず、死亡届を出さずに年金の不正受給をしていた年金詐欺に近い悪質なケースもあり、今後は生存を確認した上で年金を支払うという制度の見直しが求められております。

昔のように、親子、孫、ひ孫など、大世帯が少なくなり、核家族化でひとり暮らしのお年寄りがますます増えております。一緒に住んでいなくても、せめて親族の所在ぐらいわかっているのが普通と思いますが、そうでない家庭が多くなっていることから、行政や地域が一丸となって高齢者の安否確認サポート事業を実施していただきたく、以下の質問を

いたします。

①本市に戸籍を残したまま、所在がわからない方は何人おられますか。

②本市に戸籍が残ったまま、生存扱いになっている方は何人おられますか。

③死亡届を出さずに、年金や祝い金などを受給したケースはあるのですか。

④本市は高齢者の安否確認やサポートなどをどのようにしておりますか。

⑤100歳未満の層についても所在調査を実施されるのですか。

2項目めの質問でございます。公共施設の洋式トイレの促進について。

先日、市民の方から公共施設のトイレについて話があり、近年トイレ文化は速いテンポで進化しているのに、なぜ公共施設のトイレは和式が多く洋式が少ないのですか。財政が厳しいのはわかるが、時代に合った市民サービスも必要ではないのですか。高齢化が進む中で、足やひざが悪い方は洋式トイレしか使用できないため、もう少し洋式トイレを増やすべきとの提案をいただきました。

健康で若いときは、トイレのことなど全く問題にならなくても、高齢になるほど深刻な問題であります。和式トイレがいくつかある中の一つでも洋式に変更できないのでしょうか。特に、人の集まる場所で利用度の高いトイレは洋式化することが急務と思いますので、本市の公共施設のトイレ整備の考え方についてお聞かせください。

また、学校トイレの洋式化についても、大半の時間を学校で過ごす子どもたちにとって、家庭用トイレの洋式化が進む中、和式トイレしか選択できない学校も多く、我慢してしま

う子もいると聞いております。

今後は、洋式トイレも選択できるよう、バランスのとれたきれいなトイレを目指していただきたく、あわせて質問をいたします。

①公共施設のトイレについて、和式、洋式の割合はどのような現状ですか。

②公共施設の洋式トイレの普及について、どのように考えていますか。

③小・中学校のトイレについて、和式、洋式の割合はどのような現状ですか。

④小・中学校の洋式トイレの普及についてどのように考えておりますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、公共施設の洋式トイレ促進についてのおただしにお答えをさせていただきます。

市役所庁舎をはじめ、管理している主な施設の洋式トイレの設置状況につきましては、近年、公共施設ではバリアフリーからけがや障がいなどでしゃがみ込むことが困難な人に配慮し、洋式の設置が進められており、本市も庁舎1階をはじめ、各施設への設置を行ってきているところ です。

このことから、身体障がい者用を含む洋式トイレの設置状況でございますが、まずこの市役所庁舎では、便器数による設置率としましては21.4%でございます。西別館は50%、市民会館では13.8%、北別館は未設置の0%でございます。

次に、教育文化会館での設置率は25.9%、地区公民館8館の平均設置率は33.3%、東部コミュニティセンターは50.0%、産業文化会館は38.9%となっています。また、消防庁舎につきましては11.1%、上下水道部庁舎及び

浄水場では、洋式トイレの設置はございません。

次に、公共施設における洋式トイレの設置についてでございますが、今までの公共施設のトイレの配備においては、不特定の人が利用する便座に座ることを好まない人もいることから、和式が普及してきた経緯もございます。

しかし、近年における生活習慣の変化や、施設のバリアフリー化や身体障がい者用トイレの整備と、取り巻く環境も大きく変わってきています。

今後、建設予定の仮称、保健福祉センター、仮称、地域活性化交流施設、仮称、やどり観光交流センターは、身体障がい者用トイレを含め、ともに100%の計画であり、仮称、橋本北消防署は50%の設置を計画しております。また、既存施設の洋式トイレへの改修につきましても、トイレスペース等の問題はございますが、設置率の向上に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）高齢者の安否確認のご質問にお答えします。

まず、1点目及び2点目の100歳以上の高齢者のうち、戸籍の附票に住所がない方は70名おられました。すなわち、戸籍上、生存扱いとなっている方です。なお、最高齢者は146歳の女性で元治元年、1864年生まれです。

このように、住民登録がないのに戸籍が残っている理由をご説明します。

ご承知のように、戸籍については、届出により抹消等の記載を行います。例えば、届出義務者が外国に移住し、その後外国において死亡し、本籍地に届出がされない場合、行路人・身元不明等による死亡で戸籍の届出がさ

れていない場合、身寄りがいない場合、また行方不明等で7年以上生死不明者については、裁判所の失踪宣告を受け、関係人が市に対し失踪届をし、はじめて戸籍に記載されていますが、この失踪届をしなかった場合、またする人がいなかった場合が理由と考えられます。

今後は、他市の状況及び管轄法務局の指示のもと、対応してまいりたいと思います。

また、5点目の100歳未満の方につきましては、調査対象年齢等を検討し、必要に応じた所在調査を実施したいと考えます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）高齢者の安否確認についてのご質問のうち、3点、4点につきまして、一括してお答えいたします。

まず、死亡届を出さずに年金を受給したケースについてですが、当市で行っている国民年金の受託事務は、国民年金の1号被保険者の各種申請・届出関係の事務及び協力連携業務として窓口相談等となっています。

国民年金の給付は国が行っており、生存確認、現況届についても国の事務で、主に住民基本台帳ネットワークシステムで行っております。

今回、近畿厚生局からの依頼により、本市における100歳以上の生存確認を行ったところ、不在者はいなかったことから、100歳以上の方についての不正受給はないものと考えています。

なお、100歳以上の調査対象者21人のうち、国民年金制度での受給者は6人の老齢福祉年金受給者でした。

続いて、高齢者の安否確認やサポート体制についてでございますが、当市の高齢者人口は、平成22年8月現在、65歳以上が1万5,979人であり、これらの方すべての安否確認を日常業務としては行っておりません。また、職

員数からも実施できる状況にありません。

しかし、それぞれの担当課が、その日常業務の中で本人確認や面談を行っている例や、特定の高齢者の安否確認の事業として行っておりますので、ご紹介させていただきます。

例えば、介護保険課では、介護保険の認定申請や更新申請のとき、介護保険認定調査員が訪問面接調査を行っており、身体状況や生活状況の確認を行っております。また、介護保険サービスをご利用の方々には、担当ケアマネジャーがついており、月1回の訪問面接やモニタリングが義務付けられております。

福祉課では、災害時要援護者避難支援をする目的で、民生委員・児童委員がひとり暮らしの高齢者1,223人や寝たきり高齢者140人を把握し、日ごろからその名簿をもとに訪問を実施しています。

保険年金課では、医療保険を利用していることで、状況を確認しております。

さらに、いきいき長寿課では、敬老事業として、100歳の誕生日には市長が長寿者をお祝い訪問するとともに、今年度90歳になられた219人の方々には、職員が敬老祝い金をお届けするために訪問し、状況確認を行っております。

その他、安否確認をサポートする事業としては、ひとり暮らしや高齢者世帯に対して週3回の昼食をお届けする「配食サービス」や、1週間に1回の乳酸菌飲料をお届けする「愛の一声運動」、月1回ではありますが電話での安否確認の制度「あったかコール」を実施しています。

以上です。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）小学校及び中学校の洋式トイレの状況についてお答えします。

まず、洋式トイレの設置割合でございますが、小学校全体では男子用の小便器を除いて

690器の便器のうち、障がい者用トイレを含んで洋式便器が181器あり、便器数による設置率は26%であります。また、中学校では、便器数344器に対して、洋式が70器、設置率は20%となっております。

しかし、学校別で見えますと、設置率の高い学校では、今回全面改修を行った高野口小学校で約75%となっている反面、隅田中学校においては洋式便器が全く設置されていない、また学文路中学校についても、障がい者用トイレ1器以外洋式トイレがないなど、学校間においてバランスよく設置できていないという現状がございます。

このことを踏まえ、今後の洋式トイレの普及については、教育委員会としては、小・中一貫校として建設する橋本小学校及び仮称、あやの台小学校のトイレの洋式便器の設置割合を50%強として計画しております。

今後、校舎が耐用年数に近づき、老朽化が激しいなど、校舎全体の大規模な修繕が必要となった場合などの機会をとらえ、市長部局とも十分協議を行いながらトイレの洋式化に取り組み、新築校に近づける設置率を目指してまいります。

また、隅田中学校等設置率の極端に低い学校につきましては、簡易式洋式トイレを設置するなど、修繕による対応を検討してまいりますので、ご理解願います。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。

高齢者の安否確認から再質問させていただきたいと思います。

まず、戸籍が残っているながら所在、生存がわからない方については70名、本市も判明されたということがございます。この方につい

ては、最高年齢者が146歳というお答えをいただいたんですが、この方、70名100歳以上から146歳ということなんですが、この方、全員現在死亡されとるということで処理しているんですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今現在、法務局と協議をしながら事務を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）法務局と協議して、今後は死亡扱いにするかどうかという、生存が、生きとるかどうかもわからへんということなので。最低年齢は何歳か、100歳ぐらいやったらまだ今でも生存しとる可能性もあるということで、わからないんですが、長い間、生死にかかわるこういった作業ですね。住民基本台帳ですか。それを軽く扱ってきたのが現在まで扱ってきたのが、原因してきているんじゃないのかなと思うんです。

まず、そういったことを何で言うのかというたら、このことについては当時の厚生労働省は、1963年ぐらいから始まっていると思うんですが、今から47年ほど前から100歳になる高齢者に記念品ですね。これは当時の首相の名前でお祝いを贈呈してございます。その際に、各自治体には存命の確認をするように各自治体に求めておったんですが、その折に確認とかをされてないということになってくると思うんです。

それでまた、死亡届あるいは失踪届が出ていないということで、今までこういった扱いになってきたと思うんですが、生存していることが考えられにくいもう年齢ですね、この146歳、最高年齢というたら。生きとることはもう到底無理やなという年齢については、先ほども法務局との話し合いをしていくという

ことなんです、これも今まで高齢者削除ですか。法務局と話し合いをして、高齢者削除というのを削除してこなかったということでよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）実は、平成18年にいわゆる戸籍の電算化の作業を進めてきております。そのときに、今問題になっておるような、住民票がなくて戸籍上だけが本市に住んでおるといった状況になっておられる方がおられたようです。そのときに多くの方については、法務局と相談をし、職権削除を行ってきたわけでございますけども、その後こういった方がおられたということとあわせて職権削除のできにくい方もこの中にはおられたというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）146歳、最高年齢わかったんやけど、一番100歳に若い方は何歳の方がおられるんですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）100歳以上ということでございますので、100歳ということでございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）100歳から最高が146歳までの方がおられるということですね。70名。

今まで47年前から100歳以上の方については、市長名でお祝い状をずっと渡していた。そのときに安否確認を、47年前ですよ。146歳の方、47年前やったらまだな。そのときに安否確認をしてないということですね。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）議員ご承知のとおり、行政サービスといいますのは、住民票が中心になっておりまして、戸籍云々という作業をしておりませんので、ご理解いただきました

いと思います。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）その折にはもう国からの指導があったんやけれども、お祝い状を持っていったときに確認していないということですね。だから、今までわからなかったということですね。高齢者削除もしてなかったというやね。そういうことになってくると思うんです。

それで、1番と2番てこれ今、同じ数だし、居場所もわからへん、生きてるか死んでるか今のところわからないということで、70名が出てきたということで、そういうことについてはそれでいいです。

3番の死亡届を出さずに年金や祝い金を受給したケースがないと。100歳以上については、不在者、家族とかもおれへんで、年金も受け取る方もおられないということで、不正受給はないということであると思うんですが、この方々には年金を家族が引き出してないんやけれども、年金を支払ったこととはあるんですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど答弁させていただきましたのは、100歳以上の調査対象者、100歳以上21人の方がおられますけれども、そのうち老齢福祉年金の受給者は6人と答弁させていただいたところでございます。

（「それ以外」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（上田敬二君）100歳以下の方につきましては、国の事務で窓口事務と相談業務だけですので、市のほうでは把握しておりません。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）これは把握できない国の事業であって、把握できないということなんです、大変難しい作業やと思うんです。

全国で調べましたら、100歳以上の方という

のは大体4万人おられるんですね。全国の自治体で。その中で、身元の判明しない死亡者というのは、全国で年間1,700名という方がおられるんです。一方で、70歳以上の家出捜索人、これを届け出されている方が1万2,000名程度いるんですね。

こういったことで、100歳以上にかかわらず、100歳以下の方であっても、当市においても死亡届を出してないという方も調べらんとわからんやけども、不正受給が絶対ないということとは言えないと思うんですよ。これは。どんな場合もあるのでね。調べようがないし、立証することもなかなか難しいと思うんやけども、家族の人が引き出して使うたら不正と言えるんやけども、預金で貯めてある場合は、どないも立証できるのは難しいと思うので、そういったことで今後についてはいろんな事件が全国で出てくるのやけども、不正受給の。出口で確認するというよりも、入り口で食い止められへんのかなというので、大変な作業やと思うんですが、またこれについてもいろいろと調べていただいて、住民基本台帳、国民年金とか窓口の相談とかいろいろあるんですが、住民基本台帳ネットワークシステムとか、そういったものでどないとしてわからへんのかなと思うんです。

それで、死亡されておっても、今、死亡届を出さない家族という方がおられて問題になっている。こういったニートとかワーキングプアということで、高齢者の年金を頼って生活してるそういった事例もあって、こういった事件が発生してきているように思うんですが、そういったことで、住民基本台帳のほうもいろいろと住民に対して、転入あるいは転出、世帯変更とかそういった情報を窓口、市のほうに届けられない場合は、5万円以下の罰金が科せられるというのをご存じですか。住民基本台帳法。そういったこともあるんですよ。

それで、死亡届を出さないでなっていたら、死体遺棄の罪にも問われるということですね。やっぱり、こういったことを知らしめていかんのと違いますかな。何も市民を疑うわけじゃないんやけども、今度国勢調査とかそういった折にはね。こういったことも知らしめていくということが大事と違うんかなと思うんやけども、いかがですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）基本的に、戸籍法でもそうですけども、戸籍法でいいますと、戸籍法の第15条で、戸籍の記載というのがいわゆる届出、報告、申請、請求もしくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本または裁判によってこれをするというふうな条文になっております。

したがいまして、基本はやはり届出ということが基本になってこようかと思えますけども、市民部としてはそういった形での考え方ということとあわせて、機会があれば今議員がおっしゃったような形での周知をさせていただいたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほどの年金のことなんですけれども、平成22年8月31日付、ついこの間なんですけれども、厚生労働省から後期高齢者医療連合事務局長あてに文書が出されております。内容は、厚生労働省としては、死亡または行方不明が疑われる年金受給者への対応として、後期高齢者医療の給付情報、具体的には1年間継続して医療の給付を受けていない被保険者の情報を提供いただきたいという文書なんですけれども、要は医療保険を1年間継続的に使っていない方を抽出しまして、それで状況について調査すると。内容によっては、受給者の健在が確認できない場合には、年金支給を一時差しとめ

ると。そういうことで、本年7月1日現在で満76歳以上の方についてサンプル調査するというので、国においても本格的に調査されるということです。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）よろしくお願ひしときます。

次、④に移ります。高齢者の安否確認やサポートをどのようにしているのかということで、いろんな事業に取り組んでいただいとるということで、安心をしております。

また、100歳の方の誕生日には市長が訪問してお祝いの品を届けているということで、非常にありがたいことをしていただいとるということで、今後ともひとつよろしく続けていただいたらありがたいなと思います。

それで、それ以外の方についても、職員の方が訪問をしていただいて、本人確認とかそういった家族の方ともお話しした中で安否確認をしていただいとるということなんです。だいたい100歳ですね。橋本市の今、100歳以上の方というのは、21名今おられるんですね。男性が3名と女性が18名ということで。この方々の施設入所されとる方もいてるやろし、自宅で家族と一緒に生活されている方もいてるやろし、高齢者の夫婦世帯もおられるやろし、それから1人で生まれとる独居老人の方もおられると思うんですが、こういった家族と同居しているとか、そういったことわかりますか。この21名の方。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）21名のうち、男性3名、女性18名です。このうち20名については、市内に在住しているか、市内の施設に入所されております。1名については、大阪府内で家族とともに住まわれております。21名のうち20名が介護保険の認定を受けて、それぞれ更新をされておりますので、認定調

査のため施設が伺ったり、自宅を伺ったりして確認させていただいております。1名についても、家族と連絡をとり、安否が確認されております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）大方の施設に入所者もいてるし、デイで通っている方もいてるということですね。入所されておられる方は何名おられるんですか。入所。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと間違っているかもわかりませんが、名簿で今読みましたら、10名です。施設入所が10名です。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）21名のうち10名が施設にもう入所されておると。それで、あと家族と生活をされておるのか、独居老人であるとか、わからないと。生活保護を受けられとるのかわからないと。

何でこんなことを聞かせていただいたと言いますと、今年の夏は例外になく暑い猛暑日が続きまして、家の中でも高齢者の方が熱中症で亡くなるというような事件も発生しております。そういった中で、家族の方がおられるとか、施設に入所している人はそれでええんだけど、クーラーの設置とか、あるいは生活に困窮しとるとか、電気代を削減するのにクーラーをつけらんだりとか、そういったことから家の中でも35度以上超えて熱中症になって亡くなっておるといこともあったんでね。そういったこともきっちり確認をしていただきたいということで、今、残りの10名ですか。10名の方が施設入所だから、残りの11名の方については、1人で生活されておるのか、家族の方と生活されておるのか、高齢者の夫婦の世帯なのかね。そういったことをきっちり調べていただきたいなということで、

質問させていただいたんですが、その辺についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）20名の方については、介護認定を受けておられまして、名簿を見させていただいたら、ほとんど要介護以上の方がほとんどでございます。したがって、ケアマネジャーがついておりますので、1年にいっぺん最低家庭を訪問しなければならないことになっておりますので、必要であれば、その方が健康で生活していくために支障になるようなことでしたら、ケアマネジャーが多分相談に乗っていると思いますので、問題はないものと思います。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

ぜひとも、そういった悲しい事件が起こらないように努めていただきたいなとお願いを申し上げます。

それと⑤です。100歳未満の層についても、所在調査を実施されるのかということで、なかなかこれについてはもう人数も増えてくるし、業務していく中で大変な作業やということで、到底必要に応じて今後していくというようなお答えであったと思うんですが、やはり今後については地域の民生委員の方もおられるし、そういった方と協力体制をとりながら、いろんな形で安否確認をしていただきたいなと思います。

また、敬老の日、もうじき橋本市も近いんですが、この敬老の日になじんで75歳以上の方に記念品を本人に手渡すことによって、確認等もとれていくんじゃないかなと思うんですが、こういった敬老のお祝い、記念品というのは、全世帯に配られていただいているんですか、今のところ。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）市から支出し

ております敬老補助金についてでございますけれども、おっしゃるとおり70歳以上の方、1人1,000円を予算化して、これについては各個人に渡すものではありませんで、区に対して区でさまざまな敬老会をやったり、あるいは区の助成とあわせて個人に直接現金をお渡ししたり、商品券を配ったり、お祝い品を配ったり、まちまちでございますので、あくまで区に対して人数分70歳以上の人数分をお渡ししております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）70歳以上の方に1,000円を渡していただいとるということで、それも区のほうは大変な作業になると思うんですが、なるべく本人に区長なり民生委員なり区の役員なりを通じて本人に手渡すとか、そういった形で確認をしていただけたらありがたいなということで、これはもう要望をしておきます。

そして、次の2項目めの公共施設の洋式トイレについての①から。これも①、②ということで一緒に質問させていただきます。

公共施設のトイレについては、洋式化もかなり進めていただいておりますということですが、菌抜けのところがあるとか、全くないところも0%のところもあるということで、今後については高齢者がだんだん増えてくる、足を痛める、腰を痛める方もおられるということで、洋式化に取り組んでいただきたいと思うんです。

一番時間もあって、全部の公共施設をいっこいっこ行っていたら時間もないのであれなんやけど、一番言いたいことは、今後建設するところについても、洋式化と入れてやっていただけるということで、それはいいんですが、本庁の1階のトイレですね。私のきょうは言いたいことは。本庁の1階のトイレについては、建物全体比べまして、必要最小限の



つくりになっておると思うんですよ。1階の市民ロビーの横のトイレについては。あそこが一番市民の人も利用度が高いところであるし、一番使ってくれるような空間である、場所であるので、もう少し、きょうも見たけども、トイレのドアがもう傷んどったりしますので、職員も下のトイレ汚いので、議会事務局のこっちの3階のトイレでする人も見受けられるんですよ。そんなんで、もう少し広さとゆとり、そういったものを取り入れながらきれいなトイレにしていきたいと思いますと思うんですよ。

民間ベースでいうと、民間はきれいなトイレやっているんです。これというのは、やっぱりトイレをきれいにして直接民間は利益上がらんねやけれども、やっぱりお客さんのために企業イメージを上げるためにやっぱりトイレの改修も含めながら、こういったサービスも提供しとるといことで、役所についても毎日ここへ来て用を足したいというぐらいのやっぱりトイレはつくっていただきたい。

特に利用度の高いところについては、和式ばかりで、かなり傷んでいるので、そういったことについては真っ先に手をつけていただきたいと思うんです。

市長もいろんなところで企業誘致といことで、大阪のほうの会社当たっていただいとると思うんですが、いろんなトイレ、そこで利用、トイレ見てくれとんのかどうかかわからんのやけども、そういった中で、元気な会社はやっぱりトイレもきれいといことで、これはもうどこでもそうですよ。商売しとってもね。そういったことで、自社のトイレの必要さも一回今後どないと手つけてほしいなといことで、市長、一回ご意見いただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上田議員の再質問にお答えします。

トイレの問題であります。1階の私もよく使わせていただくんですけども、全体的に見てはあまり好感は持てないですね。それは一回善処方をしながら洋式、あれは二つあったかな。トイレ。二つやな。せっかくのご発言でありますので、一つぐらいは早急にするように指示させていただきます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

早急の一つでもええんで、一つから始めていただきたいと思います。ありがとうございます。

それで、小・中学校のトイレについてなんですが、これも進めていただいとると、全体は。しかしながら、全くない学校もあるといことで、ばらつきがあるといことですね。家庭で洋式トイレといのが進む中、低学年児童については、和式を使えない。我慢してしまうという子も多いと聞いています。逆に、洋式便器は直接おしりに肌に触れるといことで、好まない高学年児もいるといこと、これも私、聞いております。個々にとらえ方の違いがあるといことは認識をしておるんですが、双方選択できるそういったきれいで使いやすいトイレを今後ともめざしていただきたいと思うんですよ。

新しい校舎については、洋式化が進んでおると。古い校舎については、まだ洋式が全くない、和式ばかりのトイレになつとるといことで、そういった学校間のバランスも今後については考慮しながら、学校のトイレの洋式化を今後とも進めていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、9番 上

田君の一般質問は終わりました。